

企業が行う従業員の社会保険・税手続の  
オンライン・ワンストップ化等の推進

2019年4月11日

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

# 企業が行う従業員の社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化等の推進

## 現状の課題

- デジタルを前提としたビジネス転換・組織改革等の取組（デジタル・トランスフォーメーション）が世界的に進行する中、企業が行う社会保険・税に関する我が国の行政手続については、以下のような課題があり、企業の負担となっている現状がある。
  - ・そもそもオンライン申請等に対応していない手続が存在する。
  - ・企業が従業員に関する社会保険・税手続を行う場合のオンライン申請等の窓口が、社会保険関係が**e-Gov**、国税関係が**e-TAX**、地方税関係が**eLTAX**と独立して存在し、API等もそれぞれ公開している。
  - ・複数の手続を行うにあたり、氏名等の同一情報も複数回提出させている。
  - ・企業において電子的に管理している情報を紙等に出力した上で申請等を行い、行政機関等で再度電子化している場合も見られる。



## 対応方針

- 以下の方針の下、社会保険・税手続のオンライン化・簡便化を実現し、企業の負担軽減・生産性向上等を図る。

### ①行政手続のデジタルでの完結

企業が行う従業員のライフイベント（採用・退職等）に伴う社会保険・税手続について、手続をデジタルで完結させ、一つのオンライン申請等の窓口から複数手続をワンストップで一括して受け付ける。

→ **社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化（フェーズ1）**

### ②データ共有による業務効率化

企業は、その業務上のデータを土業や取引先金融機関と共有を進めていく中、行政機関等への提出についても、当該データを活用できるようにすることで、行政手続のために行っている企業の負担を軽減するとともに、社会全体としてデータの共同利用の促進・重複管理コストの削減を目指す。

→ **企業保有情報の新しい提出方法に係るシステム構築計画（フェーズ2）**

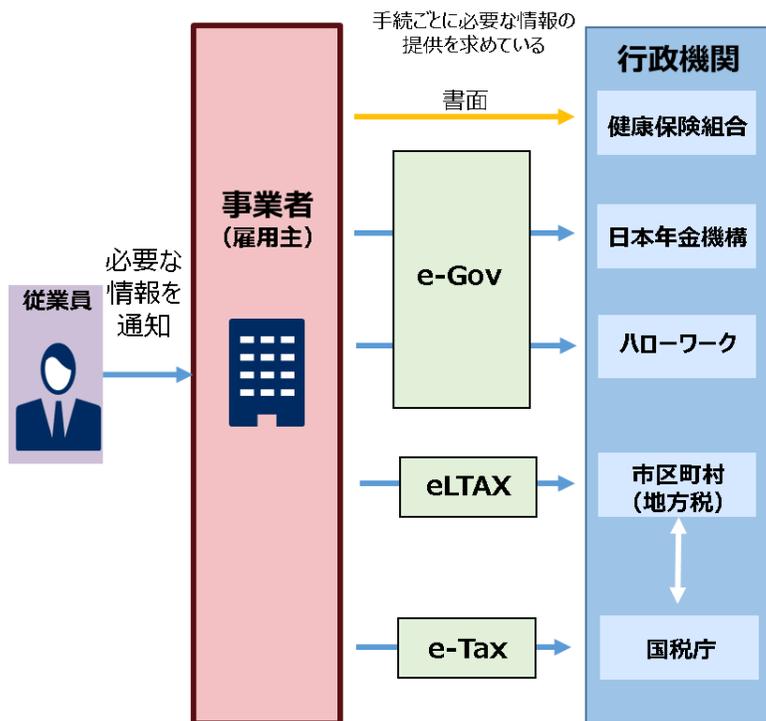
# フェーズ1：企業が行う従業員の社会保険・税手続きオンライン・ワンストップ化

○企業が行う従業員のライフイベント（採用・退職等）に伴う社会保険・税手続きについて、マイナポータルを通じ、複数手続きをワンストップで受け付ける仕組みを構築する。

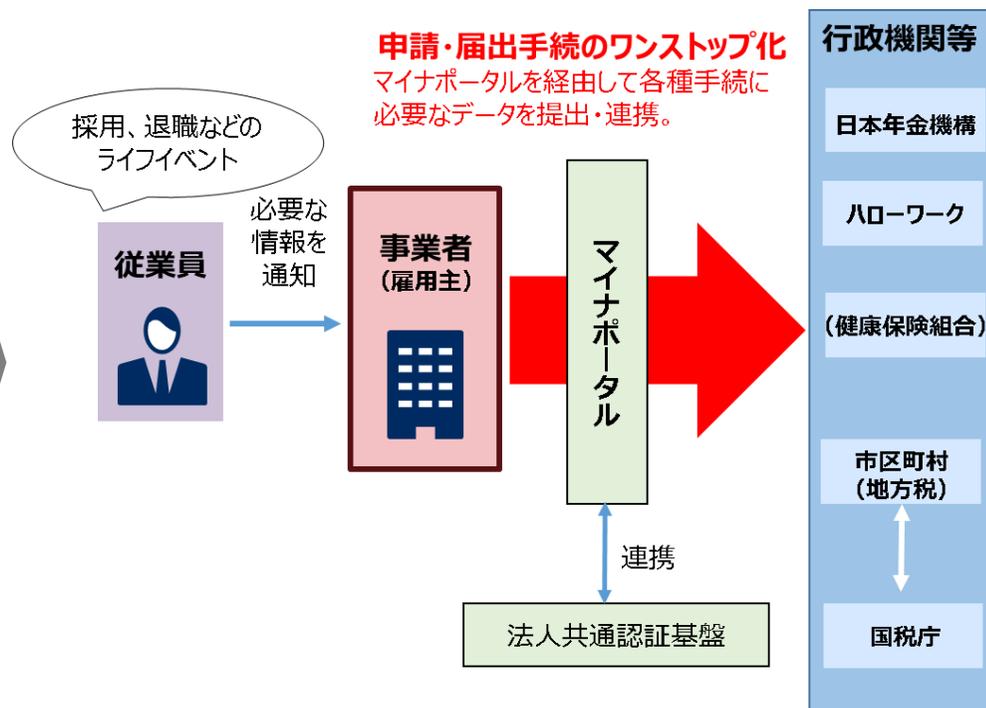
<具体的な手続の流れ>

- ①企業は、年金事務所、医療保険者、ハローワーク、税務署、地方公共団体の税務部局に対して提出される申請等について、従業員の採用、退職等のライフイベントごとに、マイナポータルのAPIを利用して複数手続きを一括送信。複数手続きの共通入力項目を一度の入力で実現できる整理（共通項目化）も実施。
- ②マイナポータルは、手続ごとにデータを生成し、各行政機関等に送信。

現状



実現イメージ



## フェーズ2：企業保有情報の新しい提出方法に係るシステム構築計画

○企業が業務上保有するデータを、クラウド等において土業や取引先金融機関と共有を進めていく中、行政機関等への提出についても、当該データを活用できるようにする仕組みを構築する。

<具体的な手順の流れ>

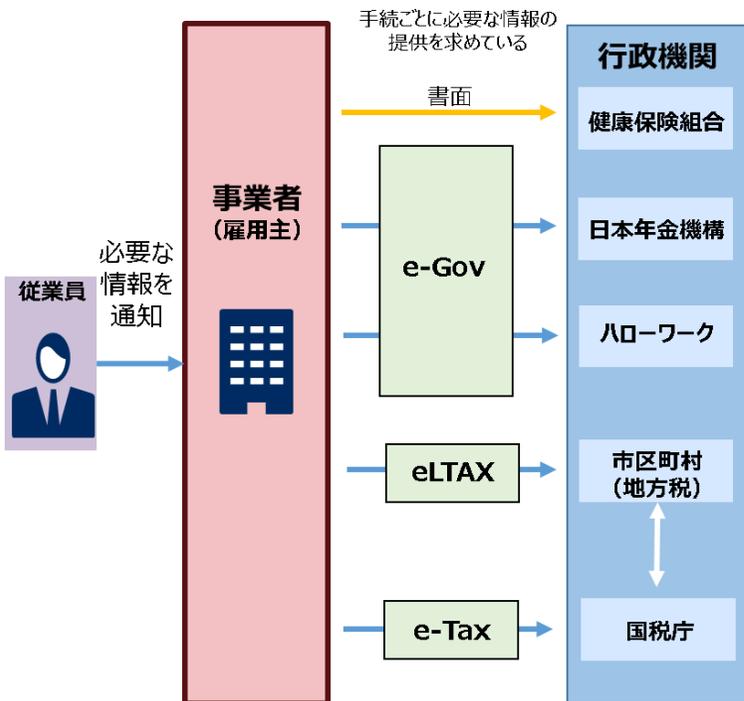
①企業がクラウド等を利用した提出を行う旨の申請等を行った上で、提出期限等の必要なタイミングで提出データを記録。クラウド等は、当該記録と同時に提出がなされた旨の通知を行政機関等へ送信。

②行政機関等は必要なタイミングで当該データを参照。

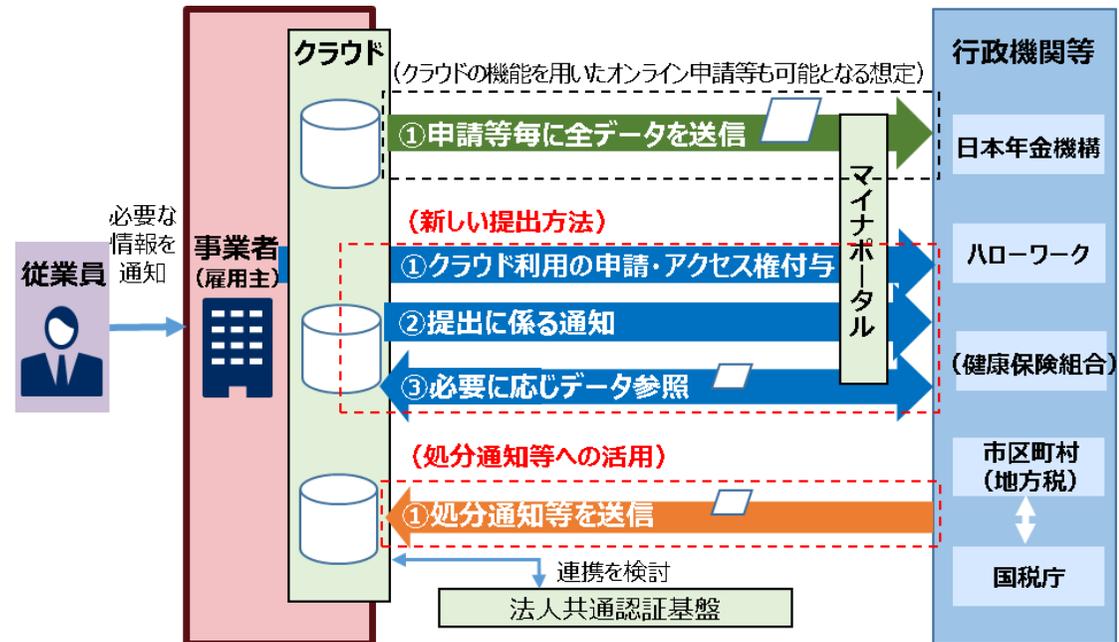
○対象手続については、各種行政手続や民間企業の業務実態を見渡した上で業務改革（BPR）を行いつつ、企業に提出データの保管義務があり、国民の権利義務に直接影響のない申請等から順次開始する予定。

○また、行政機関等による処分通知等への活用も検討。

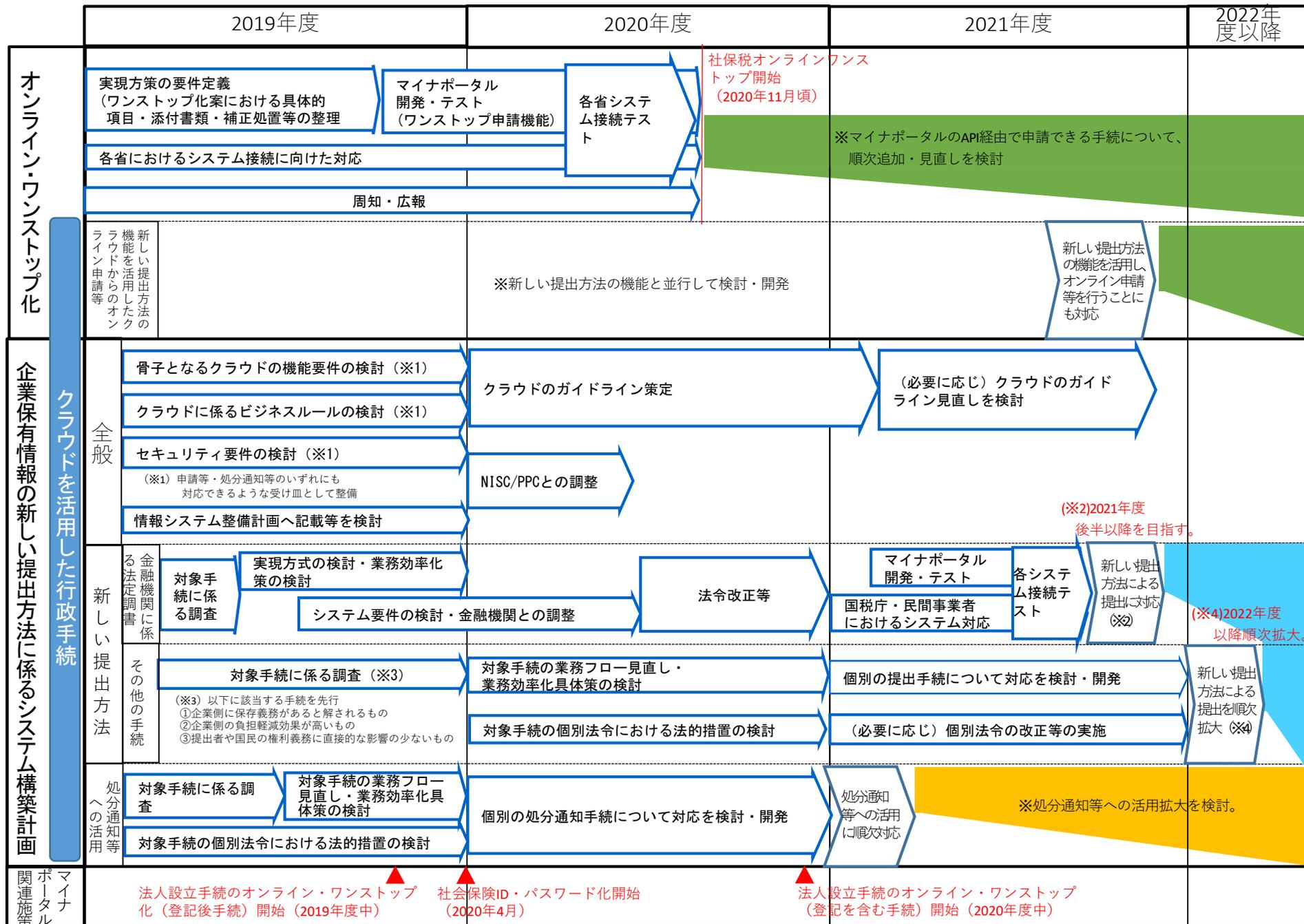
現状



実現イメージ



# オンライン・ワンストップ化及び企業保有情報の新しい提出方法に係るシステム構築計画のロードマップ



※本ロードマップにおける「クラウド」については、デジタル行政推進法第6条第1項に基づく主務省令において要件を定めることを検討する。